

2026年4月30日

各位

はばたき信用組合

楽天生命保険「団体信用生命保険」の取り扱い開始について

はばたき信用組合（理事長：大崎 新一）は、2026年5月1日（金）より、楽天生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：杉山 蘭房）が提供する住宅ローン向け団体信用生命保険の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本商品は、住宅ローンをご利用いただくお客さまの万が一の備えを強化し、より安心してマイホームをご購入いただける環境を提供することを目的に導入いたしました。

死亡・高度障害の保障に加え、近年ニーズが高まっている所定の就業不能状態になった場合の保障を備えた「就業不能保障特約付団信」、さらに所定のがんと診断確定された場合の債務残高50%保障を加えた「50%がん保障特約付団信（就業不能保障特約付）」の提供を開始いたします。

また、付帯サービスとして、お客さまの健康を幅広くサポートする「メディカルサポートサービス」もご利用いただけます。

当組合では、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、サービスの充実を図ってまいります。

記

1. 取扱開始日

2026年5月1日（金）

2. 引受保険会社

楽天生命保険株式会社

3. 商品概要

- ・死亡・高度障害に加え、所定の就業不能状態や、がんと診断確定された場合の保障を備えた団体信用生命保険です。
- ・お客さまのライフプランに合わせて、保障内容を選択いただけます。
- ・付帯サービスとして、「メディカルサポートサービス」をご利用いただけます。

※商品内容は下記をご参照ください

- 就業不能保障特約付団信

<https://youtu.be/S2y2y2iIqVk>

- 50%がん保障特約付団信（就業不能保障特約付）

<https://youtu.be/gGnswOQ2JSc>

※詳しくは「被保険者のしおり（契約概要・注意喚起情報）」をご確認ください。

また、詳細は当組合の窓口にてご確認ください。

4. 対象となるお客さま

当組合の住宅ローンを新たにご利用いただくお客さま（加入条件を満たす方）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

はばたき信用組合 融資部

TEL：025-382-4111

E-mail：shinsa@habataki-shinkumi.co.jp